

『子どもは未来！甲賀に進風を！』

甲賀市議会議員

すすむ

議会報告書

ふくい 進 通信 第7号

〒520-3322 甲賀市甲南町深川 1 6 2 8 発行責任者 福井 進
TEL 090-1890-9302 FAX 0748-86-7860 Mail ruijifukui@yahoo.co.jp



あなたの思いを市政につなぐ！

～ あなたの声を聴かせてください
あなたの思いを市政につなげます ～

お陰さまでたくさんの声を届けていただき、ありがとうございます。
前回発行の「ふくい進通信」から、一部の新聞に折り込みをしたところ、今までつながっていなかった方々からも「通信、読んだで！」等、たくさんの声をかけていただきました。また、教え子や保護者の方から「学級通信を読んでいるようで懐かしかった。…次を楽しみにしています！」「体に気をつけて、がんばってや！」等の激励も…。

その他にも電話や手紙、ホームページ等を通して連絡をいただいております。…有難いことです！

有難いこと・・・夏支度

先日、市民の方から「県道沿いの竹林の竹を（県事務所が）切ってくれましたね！…台風に備えての夏支度!!…ありがたいです!!」と声をかけていただきました。竹林とは、前号『冬支度』で紹介した水口衛生センターの近くにある希望ヶ丘団地-水口橋の県道沿いの竹林です。私も毎日のように通る道で、「有難い」と感じていました。

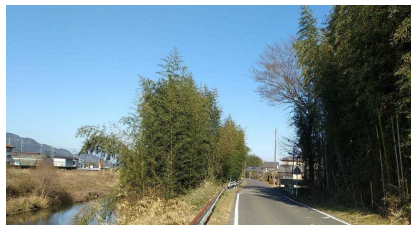
…行政と市民がつながったような気持ちになりました。

そんな思いで市内を見ると、至る所で道沿いや公共施設等の草刈り・剪定がなされています。それぞれの区・自治会でも年に数回、住民の力で「環境整備」が行われています。

…当たり前ではなく、有難いことです。



伐採された竹林（県道）



杣川沿いの市道（森尻区）【左-昨年12月 右-今年6月】



剪定された街路樹（貴生川駅前）

有難いこと・・・自転車道

5月末に市民の方からこのようなメール（写真付）をいただきました。「これが甲南中学校通学路（自転車道）の本日の様子です（写真）。一度用務員さんが草刈りされましたが、現在の通学路の幅はせまいところは50cm程度です。…例年は、地元の住民がボランティアで2回程程度の草刈りをしてきましたが、高齢化でできなくなってきました。どうすればよいか、ご検討をお願いします。」という内容でした。その後、ご自宅を訪問して詳しいお話を聴かせていただき、現状を確認してから市役所の担当部署に状況を伝えました。

野田橋付近から続く約1kmの自転車道は、川沿いの裏道で人目につきにくい道です。しかも、たくさんの中学生が利用する通学路です。職員さんからは「直ぐに確認して対応を考えます。ただ先日、業者にまとめて委託したばかりで、時間がかかると思います。」という返答。結局、地元の方々による6月の環境美化作業で草刈りが行われました。

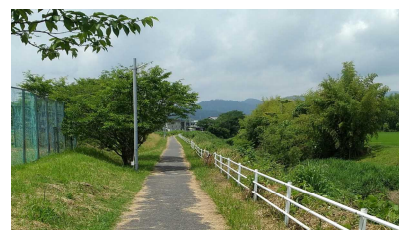
その後、今年の2回目は市が業者に委託し、中学校と調整したうえで8月末に草刈りを実施することになりました。また、来年からは5月と8月に実施するように併せて要望をしました。

中学生たちのために、地元の方がほとんど利用されない自転車道の環境整備を、長行ってきたことに敬意と感謝。

みんなの力で「誰もが住みよいまちづくり！」



甲南中自転車道（6月初め）



広がった自転車道（6月末）

被爆地「ヒロシマ」に子どもを派遣する意義

ロシアによるウクライナへの侵攻が長期化する中、今年の5月に被爆地『ヒロシマ』でG7首脳会議が開催されました。各国の首脳が原爆資料館を訪れ、平和記念公園で平和を祈り、被爆者と面会されました。

岸田首相は、首脳会議の終了時にスピーチの冒頭「被爆者の声を聴き、被爆の実相や平和を願う人々の思いに直接触れたG7首脳が、このような宣言を発出することに歴史的な意義を感じます。」と述べました。

甲賀市でも「広島平和記念事業」が、行われてきました。この事業は、「8月6日に行われる広島平和記念式典に子どもを派遣する」というもので、旧水口町・甲賀町で実施されていました。そして、合併後の甲賀市でも引き継がれてきた意義ある事業です。

この事業が始まった1990年代、多くの中学校が修学旅行の行き先を東京方面から「長崎」・「沖縄」に変更しました。私自身も、ナガサキ（日枝中学校）・オキナワ（水口中学校）に各4回、引率しました。その時、被爆者の方々から子どもたちと一緒に聴かせてもらったこと。

「被爆の実相」とは・・・！

* 被爆者は、被爆による身体的な苦痛はもちろん「被曝」に対する差別によって自死された方、結婚をあきらめた方も…。

* 原爆資料館にある「人影の石」…熱風によって一瞬で灰となってしまった人影を見て「うらやましい」と思ってしまった時さえ…。

* 「被曝」を相手の親戚には隠して結婚し、数十年を経てようやく「平和の思いを未来につなぐこと」が使命だと思い、わが子が成人したときに「被爆二世」であることを伝え、語り部に…。

(注)「被曝」…「放射能にさらされること」という意味で使用



「人影の石」広島原爆資料館

私たちにさまざまな「被爆の実相」を伝えてくださいました。

被爆者の方々は、高齢となられ、首相が言われた「被爆の実相」・「平和を願う人々の思いに直接触れる」という機会は、残り少なくなっています。また、未来を担う子どもたちの訪問は、被爆者の方々「心を支える力」になっています。戦没者慰霊祭において、子どもが「平和への思い」を発表することは、無念の死を遂げられた多くの戦没者への何よりの追悼になるのではないかと思います。(一般質問より)

最初の「ナガサキ修学旅行」で歌った「戦争を知らない子どもたち」…引率した教職員の中で校長先生だけは「戦前生まれ」でしたが、翌年には戦前生まれの教職員はいなくなりました。

「戦争が終わって、僕らは生まれた♪」…市職員も、議員も！

水口中学校で「オキナワ修学旅行」が始まって20数年。チビチリガマで地域ガイドの比嘉涼子さんは「あなたの足元（学校等）は平和ですか。みなさんは、みなさんの地域で平和創りを進めてください」と、生徒や教師に問いかけられます。「平和を願う人々の思いに直接触れる」…そんな瞬間です！

6月定例会…「一般質問」

「広島平和記念事業」の復活

今年度の甲賀市の予算から「広島平和記念事業」が削減されました。コロナ禍の中、3年間は実施できませんでしたが、予算には計上されていた「平和事業」の一つです。

写真は、コロナ禍前の2019年8月5日に市役所で行われた広島市への出発式です。子どもたちは、岩永市長・山下教育長から千羽鶴を受け取り市の代表として広島に届け、8月25日の「甲賀市戦没者追悼式」で「平和への思い」を発表しました。

市内各小学校の代表として、6年生28人が派遣されました。多数の自治体が「子ども派遣事業」を実施されていますが、この規模の派遣は全国的にも誇るべき取り組みです。

そこで、「広島平和記念事業」の復活を願って質問をしました。



市役所で行われた出発式

1. この事業は、水口町・甲賀町において、いつから実施されてきたのか

(答弁) 旧水口町では平成3年(1991年)から、旧甲賀町では平成10年(1998年)から実施されていました。

2. 今年度予算から削減した理由は何か

(答弁) 広島市の受け入れ体制や熱中症対策等、団体での宿泊を伴う事業実施が困難なため。

3. この事業の意義に関する教育長の見解

(答弁) この事業は、市内各小学校6年生の代表を、被爆地である広島市に派遣し、戦争の悲惨さや平和の尊さなどを五感を通して感じる活動であります。さらに学んだことを発表する還元活動も大変意義ある活動と認識しています。

4. 「広島平和記念事業」の復活に関する市長の見解

(答弁) 今年度については、広島市が出される自治体参加受け入れ情報の公表が遅く、熱中症等の安全対策にも課題がありますので、広島市訪問ではなく身近な場所で平和パネル展や被爆体験伝承者による講話会を開催する予定です。この機会を通して、より多くの方に原爆の恐ろしさを知り、命の尊さや平和の大切さを学んでいただくように工夫をします。

来年度につきましては、実施可能な事業計画にリニューアルして、必要な予算を計上したいと考えています。

こどもたちが甲賀市に誇りを持つために・・・！

コロナ禍の中、昨年広島市へのこども派遣事業を実施された埼玉県鶴ヶ島市の担当者にお話を聴くと「市政20周年の2014年から式典参加で実施してきましたが、当日の受け入れ体制等を考慮し、昨年度から式典参列をあきらめ、日程をずらして実施しました(7/31・8/1)。そのことで、熱中症対策等の健康面や宿泊先の確保、また現地での学習を充実させることができました。」とのことでした。



広島平和記念公園

甲賀市は2005年に「非核平和都市宣言」をしました。その中には、『世界唯一の被爆国の国民として、全世界の人々に被爆の恐ろしさ、苦しみを訴え、再びその惨禍を繰り返してはいけぬ。わたくしたち甲賀市民は、ここに「あふれる愛」甲賀市を非核平和都市とする。』とあります。

そこで、この事業の復活を願って、以下の提案をしました。

- *今年度…コロナ禍で実施できなかったこどもたち小6～中3を対象に、式典と別日程で実施
- *来年度…従来通り小6を対象に、安心・安全で式典にこだわらない日程で実施

「保育士不足」の現状と対策

甲賀市は、国の補助金を利用した保育施設の整備を進めるために、昨年から公立園の民営化を進めています。その理由は、国が補助金の対象条件として「学校法人・社会福祉法人等による整備」と定めているからです。今年の4月に伴谷地域で開園した認定こども園に関して、保護者や地域の方々から『保育士不足』を心配する声が届いています。また、保育士さんからも「こどもが危ない！保育士がつぶれる！」等の切実な声。そこで「保育現場の現状と対策」について質問をしました。

1. 今年度4月時点での「保育士不足」の現状について、超過勤務が常態化していないか また、年度途中の入園に対応できるのか

(答弁) 公立園における保育士の超過勤務については、昨年度の1か月の平均時間外勤務は約5時間であり、本庁勤務の約2.4時間と比較しても常態化しているとは考えておりません。また、年度当初から途中の入園内定者を含めた対応ができる配置基準としています。民間園においては、年度途中入園対応保育士配置補助金を活用し各園で対応頂いています。(超過勤務の実態・年度途中の保育士確保は民間園に任せているようです)

2. 公立保育園と民営化した認定こども園における園児数・職員数の現状と課題について

(答弁) 公立園・民間園とも園児数に対する職員配置基準は満たしております。民間園の職員数は、市職員が随時確認をしており、配置基準を満たした中で運営がされていることを把握しています。しかし、途中入園児に対応する職員を年度当初から配置することや特別支援対応等については、それぞれの園の事情で配置されており、市として様々な人件費補助を実施して支援をしています。公立園は現在14園あり、園児数に応じて人事異動で人員配置を標準化できますが、民間園はそれぞれのこども園において、「保育士確保」に大きな違いが起こります。

そこで、民営化した認定こども園の園児数・職員数等を担当課に確認し作成しました。(右下の表)

公立保育園…園児数265名に70名の職員

こども園A…園児数267名に48名の職員

こども園B…園児数168名に48名の職員

こども園Aの1クラス当たりの、園児数と職員

1人当たりの園児数は、他園の約1.5倍になっています。統合民営化した認定こども園の園児数は、廃園した元の公立園が基準になります。しかし、公立園のように保育士の確保できない現状にあるのです。

来年度は、甲南地域の統合民営化により市内の保育施設は公立が11園、私立が22園となり、園児も約3分の2が私立園に入園することになるのです。

2023年度 園児数・職員数 4/1現在

	園児数	クラス数	職員数		1クラス 平均園児数	職員1人 園児数・割合		途中 入園
			常勤	非常勤				
公立保育園A	265	13	70	31	20	3,8	100	21
公私連携 認定こども園A	267	9	48	29	30	5,6	147	21
公私連携 認定こども園B	168	10	48	34	17	3,5	93	19

*園児割合は、公立保育園Aを基準「100」とした場合

3. 民営の認定こども園の支援について、どのように考えておられるのか

(答弁) これまでから保育人材確保のため、市独自を含め様々な補助・財政支援を個人・事業者に対して行っています。また、保育人材の確保に向けた支援策について、国・県に対して要望しております。新設民間園の人員確保についても、市内公立園勤務の全保育士に新設園の募集情報を提供し、できる限りの支援に努めています。

4. 「子育てNO.1」で、子育て世代から「選ばれるまちづくり」に関する市長の見解

(答弁) 多様化する保育分野の市民ニーズに応えるため、特に未満児の受け入れに注力してとり組み、昨年に引き続いて4月の「待機児童ゼロ」にすることができました。今後、安全で質の高い保育・幼児教育の実践を展開することで、保護者の期待にこたえられるようさらに努力してまいります。

そのためには、保育人材の処遇改善と人材育成が重要です。こうした取り組みをさらに進めることで、「子育てNO.1」の選ばれるまちづくりに邁進してまいります。

あんしん あんぜん ほいくかんきょう せいび
安心・安全な保育環境の整備を！

全国的な話題となった「待機児童」の問題…もちろん、待機児童の減少は大きな成果です。しかし、それ以上に「安心・安全な保育環境の整備」が重要です。子育て中の保護者へのアンケートによると望む最優先施策は、政府が進める「児童手当の拡充」を抑えて「保育士の待遇改善」でした。保護者は、何より「子どもの幸せ」を願って「安心・安全な保育環境の充実」を望んでいます。

甲賀市の幼保再編計画には「公立園と変わらない一定水準の維持」等が示されています。未来を担う子どもたちの成長のため、行政は民間園をしっかりとバックアップして、保護者・地域と力を合わせて、こどものよりよい居場所づくりをしていかなければなりません。

6月定例会の一般質問

そこで、今回は民間園の人材確保に関して、以下の提案をしました。

- * 保育士採用実績に応じた交付金の支給
- * 1人100万円以上と言われている人材紹介会社への手数料の補助
- * 様々な支援制度における申請手続きの簡素化
- * 外国籍園児に対する母語支援員の派遣、又は公的補助 等

今年度守山市で実施
今年度守山市で実施

えんきよりつうがくひしえん さら かくじゆう
「遠距離通学費支援」の更なる拡充

昨年7月「低学年の児童が下校時に熱中症になりました。…低学年だけで下校するときにはコミタクを利用できないのか！」というご連絡をいただき、教育委員会に相談しました。また、議会の広聴部会でも地域の方から同様の意見を聴かせていただきました。

今年度、遠距離通学や通学に不安を抱える児童生徒の安全な通学方法を確保するために「遠距離通学費支援」が拡充されましたが、まだまだ十分ではありません。

そこで、この事業の更なる拡充を願って質問をしました。

1. 今年度の「遠距離通学費支援」の拡充では、どのような条件でどの地域で行われるのか
(答弁) 今回の改正は、片道通学距離が2km以上(以前は4km)、かつ公共交通が利用できる地域である地域であることを条件として、徒歩による通学が危険と判断した地域の児童を対象としました。
尚、危険とする判断の目安として、特に児童数減少により集団下校が困難な地域としました。
2. 耕心団地内の約1/3は2km以上。途中の1km以上は民家も日陰もない通学路。
寺庄地域は寺庄駅まで約2.2km。駅付近には子育て世代の新築住宅が多数存在。
このような地域が、今回の対象にできなかった理由は何か。
(答弁) 両地区ともに児童数が比較的多く、集団での下校が可能であることから対象となっていません。
3. 今回の拡充で対象とならなかった地域について、どのように把握されているか。
(答弁) 現時点で2km以上の地域で対象とならない地域は、水口・甲南・信楽の一部の地域にあります。
4. 安心・安全な通学方法の確保を進めるための地域交通等との連携(コミバスの運行経路の変更・コミタク・JRの活用等)と予算の確保に関する市の見解
(答弁) 公共交通の利用は、安全・安心な通学方法の確保のために有効であると考えています。しかし、運転手の不足など運行調整に苦慮している状況です。今後は、地域の運輸資源の活用にも目を向け、関係部局と共に調整を行い、必要な予算の確保に努めます。

あんしん あんぜん つうがくほうほう かくほ
安心・安全な通学方法の確保を！

通学途中での悲惨な交通事故や不審者等への防犯対策に加え、近年の異常気象による熱中症の対策は、命に係わる重大な問題です。特に危険な状況は、見守りが少ない帰り道。更に1年生だけの下校や低学年での下校の日です。

今回の拡充は、従来の公共交通手段が利用できる地域に限られています。更なる「安心・安全な通学方法の確保」を進めるためには、地域交通のあり方について、関係部局がしっかりと連携して取り組まなければなりません。



話を聴かせてくれた少年たち(耕心区)

* 下記のサイトから、質問・答弁のようすがインターネット録画でご覧いただけます。
<https://gikai.city.koka.lg.jp/schedule/index.html>

ご意見・ご要望の問い合わせ先は、表紙に記載しております。
また ホームページからもつながります。

日常の活動等については、Facebookをご覧ください。
引き続き、みなさんから託された思いを重ね合わせ、誰もが住みよい「まちづくり」の推進に精一杯取り組んで参ります。
今後も変わらぬご支援・ご協力をお願いいたします。



ホームページ



Facebook